

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	津山市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名： 津山市社会福祉協議会（予定）</p> <p>委託内容： 研修会の開催（研修カリキュラムの作成を除く）</p>
事業内容	<p>(名称) 市民後見人研修</p> <p>(研修対象者) 津山市市民後見人登録者名簿に記載のある者 6 名</p> <p>(研修カリキュラム等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎研修—行政施策・対人理解 ・ 応用研修—事例検討 ・ 他市市民後見人との意見交流の場に参加 <p>(講師)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎研修—市職員（保健師等を含む） ・ 応用研修—弁護士・司法書士
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修— 8 回 ・ 管内・他市との意見交流会— 3 回 ・ 日常生活自立支援・成年後見制度セミナー（社協主催）参加— 1 回
備考	

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	津山市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名： 津山市社会福祉協議会（予定）</p> <p>委託内容： 受任調整会議の開催</p>
事業内容	<p>(受任調整会議)</p> <p>1回/月開催</p> <p>(参加者)</p> <p>弁護士2名・司法書士2名・社会福祉協議会・津山市地域包括支援センター 津山市高齢介護課・障害福祉課職員</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長申立案件について市民後見人を推薦。案件が市民後見相当でない場合は専門職の推薦。なお、市民後見人の推薦の場合は、複数後見とし監督する専門職も合わせて決定を行う。 ・平成25年度以降市民後見人による後見活動を支援するために必要な事務的な内容・支援体制等について意見交換を行う。
事業スケジュール (予定を含む)	平成24年4月～平成25年3月 1回/月
備考	